

七十七銀行・WEB通帳特約

1. 特約の適用範囲

WEB通帳は、個人のお客様専用の通帳を発行しない普通預金口座をいい、この特約は、WEB通帳を利用するにあたり適用される事項を定めます。なお、この特約は、「総合口座取引規定」の一部を構成するとともに、同規定と一体として取扱われるものとしします。

2. 普通預金口座開設時のWEB通帳の作成

普通預金口座の開設にあたっては、有通帳口座またはWEB通帳のいずれかを選択できるものとしします。

3. キャッシュカードの発行

WEB通帳を選択した場合は、キャッシュカードの発行を必須としします。

4. <七十七>ダイレクトサービス利用口座への登録

WEB通帳を選択した場合は、<七十七>ダイレクトサービス（インターネットバンキング）の利用口座への登録が必要となります。

5. 窓口でのお取引

(1) 預金のお預入れ

WEB通帳をご利用され、窓口でのお預入れをご希望される場合は、当行所定の入金票に署名のうえ、キャッシュカードとともに提出してください。

(2) 預金の払戻等

WEB通帳をご利用され、窓口での払戻しを希望される場合は、当行所定の払戻請求書に届出の印章により署名押印のうえ、キャッシュカードとともに提出してください。なお、当該預金の払戻し等を受けることについて正当な権限を有することを確認するためのご本人を確認できる当行所定の資料の提示等を求めることがあります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまで払戻し等を行いません。

6. 自動機でのお取引

自動機では、WEB通帳の総合口座定期預金取引およびWEB通帳の普通預金への振替入金取引のお取扱いはいたしません。

7. お取引明細の取扱

WEB通帳の取引履歴は、インターネットバンキングなどでお客様自身が照会することとし、定期的なお取引明細は発行しません。

8. 有通帳口座からWEB通帳への切替

既存の普通預金有通帳口座をWEB通帳へ切替えるときは、インターネットバンキングまたは窓口にてお手続きできます。なお、窓口にお申出いただく場合は、キャッシュカード、印章、およびご本人を確認できる当行所定の資料を持参ください。

9. WEB通帳から有通帳口座への切替

WEB通帳を普通預金有通帳口座へ切替えるときは、キャッシュカード、印章、およびご本人を確認できる当行所定の資料を持参のうえ、当行窓口にお申出ください。その場合、当行所定の手数料が必要となります。

10. WEB通帳利用口座の解約

WEB通帳利用口座を解約するときは、通帳の提出に代えて、キャッシュカード、印章、およびご本人を確認できる当行所定の資料を窓口にご提出いただきます。

11. 規定の変更等

この特約の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化等相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

上記の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(2020年12月21日改定)

以 上